

## TPPに関する動向等について

## 1 TPPの基本的考え方

アジア太平洋地域における高い水準の自由化が目標であり、  
全ての品目を自由化交渉の対象としてテーブルに乗せなければいけないと  
されているが、最終的な関税撤廃の原則については定かではなく、  
センシティブ品目の扱いは交渉分野全体のパッケージの中で決まるとされている。  
※自民党からは、農林水産分野の重要5品目を聖域とするよう政府に求めている。  
(重要5品目：コメ， 麦， 牛・豚肉， 乳製品， 甘味資源作物)

## 2 交渉の経過等

・ 2013年7月15～25日 第18回交渉会合（マレーシア）

日本は23～25日に交渉参加

メディア声明

「工業製品， 農産品， 繊維及び衣料製品の市場アクセスに  
関して， 包括的な自由化の目標の達成に向けた交渉を加速  
させるため， 交渉官は作業計画に合意した」

・ 2013年8月7～9日 日米両政府による非公式協議（東京）

・ 2013年8月22～30日 第19回交渉会合（ブルネイ）

22～23日には， 市場アクセス， 知的財産分野に関する閣僚  
会合を開催

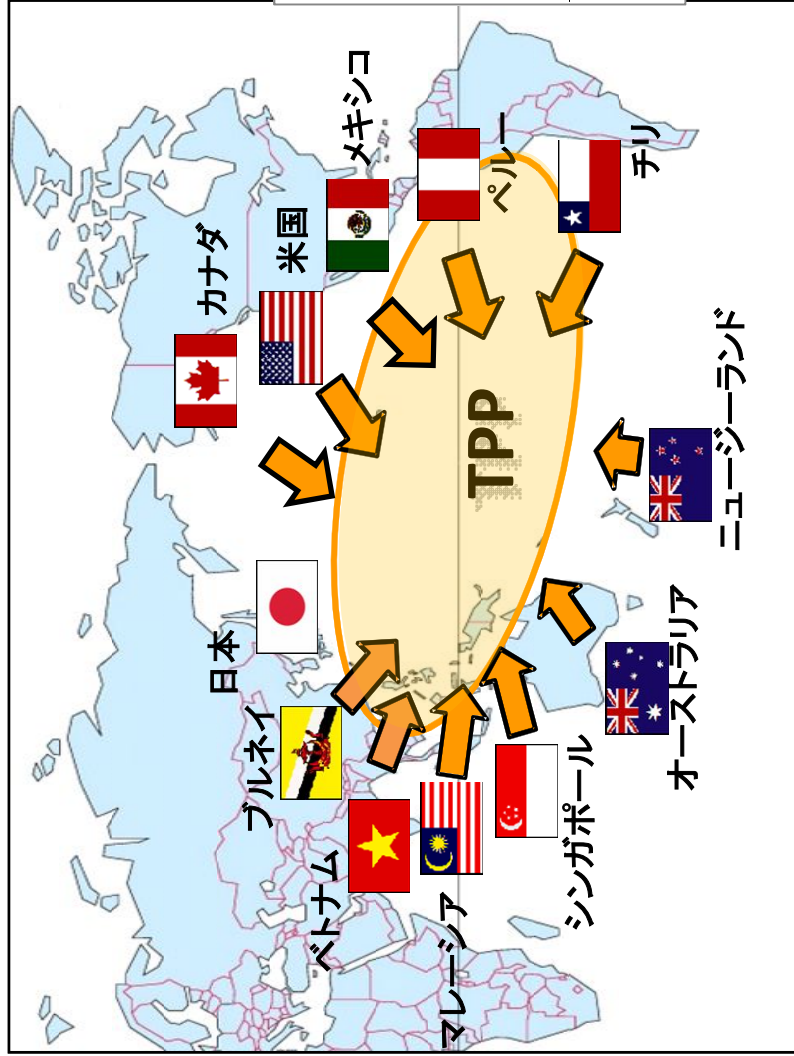
・ 2013年9月 (TPP交渉会合)

・ 2013年10月1～8日 APEC関連会合， TPP首脳会合での大筋合意（目標）

・ 2013年内 TPP交渉妥結（目標）

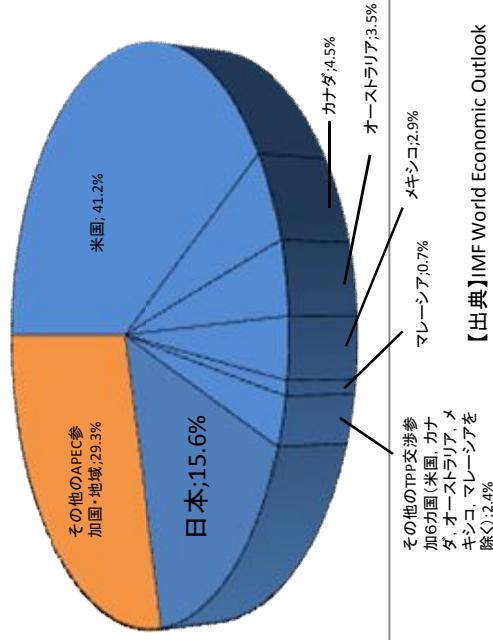
（資料出典：関係省庁公表資料・報道より）

# 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定①



APEC全体のGDPにTPP交渉参加国が占める割合(2010年)

■ TPP交渉参加国 : 70.7%  
 ■ その他のAPEC参加国・地域 : 29.3%



【出典】IMF World Economic Outlook Database, April 2012

2006年 シンガポール, NZ, チリ, ブルネイから成る「P4」が発効。

2008年 9月 米国が交渉開始意向表明。

2010年 3月 米, 豪, ペルー, 越を加え8カ国で交渉開始。

同 10月 マレーシアが交渉参加。計9カ国に。

2011年 11月 日本, カナダ, メキシコが交渉参加に向けた協議開始の意向表明。

2012年 10月 メキシコ, カナダが交渉参加。計11カ国に。

2013年 7月 日本が交渉参加。計12カ国に。

※タイ, フィリピン, 台湾等の国・地域も関心を示しており, 中国もTPPについて「開放的な態度」とし, 将来的な参加の可能性を排除していない(6月 米中首脳会談での言及)。

# 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定②

## TPPの基本的考え方

### 1. 高い水準の自由化が目標

アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)に向けた道筋の中で実際に交渉中のものであり、アジア太平洋地域における高い水準の自由化が目標。

※ 物品市場アクセスの交渉対象については、全ての品目を自由化交渉の対象としてテーブルに乗せなければいけないとされているが、最終的な関税撤廃の原則については定かではなく、センシティブ品目の扱いは交渉分野全体のパッケージの中で決まるとされている。

### 2. 非関税分野や新しい分野を含む包括的な協定

FTAの基本的な構成要素である物品市場アクセス(物品の関税の撤廃・削減)やサービス貿易のみではなく、非関税分野(投資、競争、知的財産、政府調達等)のルール作りのほか、新しい分野(環境、労働、「分野横断的事項」等)を含む包括的協定として交渉されている。

## 交渉日程及び目標

### 交渉日程

2010年	3月	第1回会合(於: 豪州)
		P4協定(環太平洋戦略的経済連携協定)加盟の4カ国(シンガポール、NZ、チリ、ブルネイ)に加えて、米、豪、ハル、ベトナムの8カ国で交渉開始。
	6月	第2回会合(於: 米国)
	10月	第3回会合(於: ブルネイ)
		マレーシアが新規参加
	12月	第4回会合(於: NZ)
2011年	2月	第5回会合(於: チリ)
	3月	第6回会合(於: シンガポール)
	6月	第7回会合(於: ベトナム)
	9月	第8回会合(於: 米国)
	10月	第9回会合(於: ペルー)
	12月	第10回会合(ミニラウインド)(於: マレーシア)
2012年	3月	第11回会合(於: 豪州)
	5月	第12回会合(於: 米国)
	7月	第13回会合(於: 米国)
	9月	第14回会合(於: 米国)
	10月	メキシコ・カナダが新規参加
	12月	第15回会合(於: NZ)
2013年	3月	第16回会合(於: シンガポール)
	4月21日	交渉参加国が国内手続を完了し次第、日本が交渉参加することが決定
	5月	第17回会合(於: ペルー)
	7月	第18回会合(於: マレーシア)日本が新規参加
	8月22-30日	第19回会合(於: ブルネイ)開催予定

### 目標

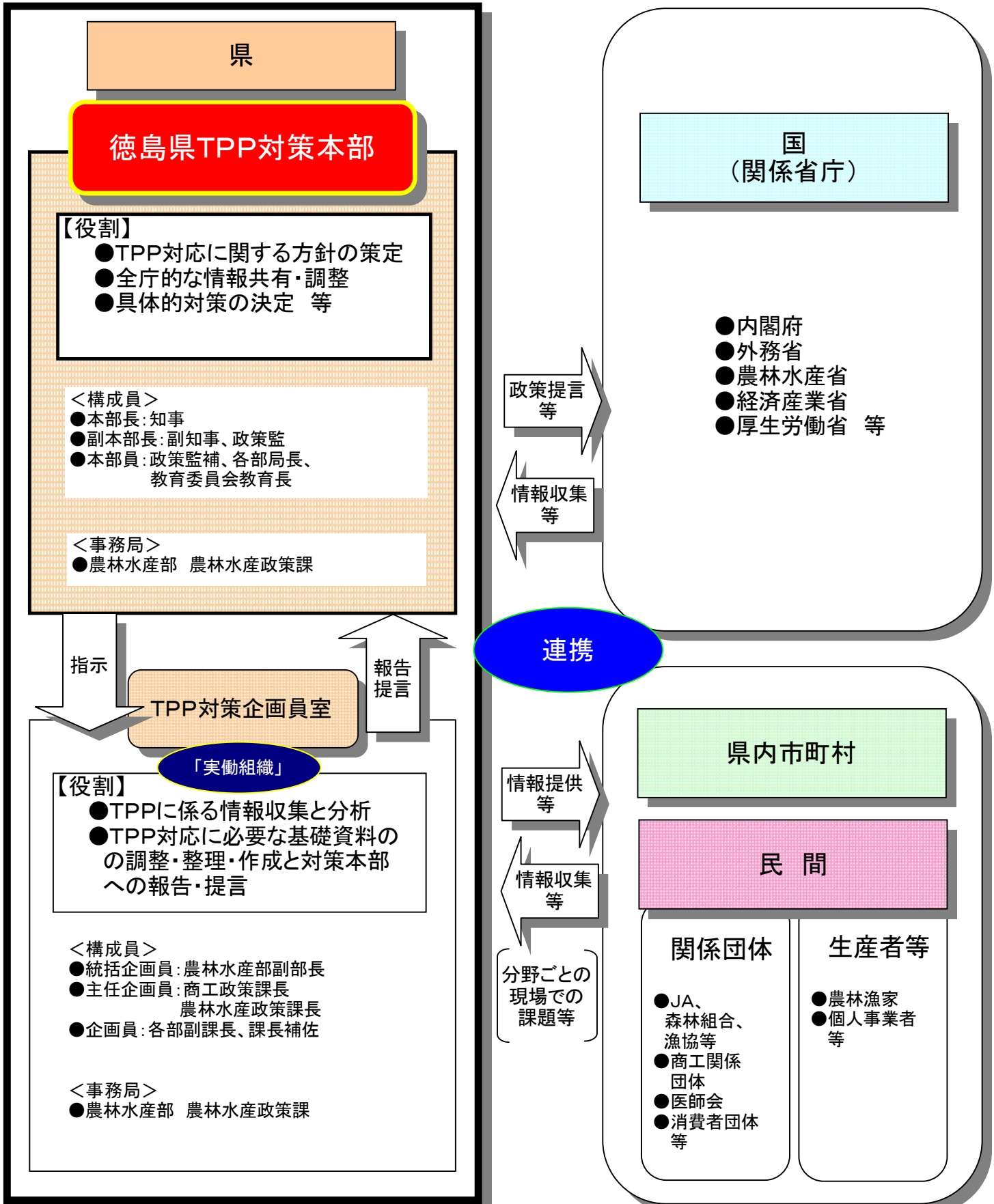
2010年11月	TPP協定交渉参加国首脳会合(於: 横浜APEC首脳会議) 「2011年11月のハワイAPEC首脳会議までの交渉妥結を目指す」ことで一致。
2011年5月	TPP閣僚会合(於: 米国モンタナAPEC貿易大臣会合)
2011年11月	TPP首脳会議(於: ハワイ・ホノルル) 協定の「大まかな輪郭」に合意。 野心的な目標としつつ、2012年中に協定を完成させるよう指示(オバマ大統領スピーチ)。
2012年6月	TPP閣僚会合(於: ロシア・カザンAPEC貿易大臣会合)
2012年9月	TPP協定交渉参加国閣僚による首脳への報告書(於: ウラジオストクAPEC首脳会議) 「年内に可能な限り多くの章をまとめる決意である。」
2012年12月	第15回交渉会合(於: NZ) 「2013年中の交渉妥結を可能とする基礎の形成に向けて進展を得ることが目標。」
2013年3月	「2013年中に交渉を妥結するというTPP交渉参加国の首脳の希望を達成するべく、議論を行った。」
2013年4月	TPP閣僚会合(於: インドネシア・スラバヤAPEC貿易大臣会合) 環太平洋パートナーシップ閣僚会合の共同声明(仮訳・抜粋) 「貿易大臣は、センシティブな懸案事項への解決策を見出し、高い水準で野心的な高い包括的な協定というTPP首脳の目標を今年達成するべく、今後数ヶ月の自身の関与を強めていくことを約束した。」

TPPへの対応経過等について

時期 内容	3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月以降の動向等
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
TPP交渉	<p>▼第16回交渉 (3月4日～13日) シンガポール</p>	<p>日米事前協議合意 4月12日</p> <p>参加11カ国同意 4月20日</p> <p>米国議会 通知 4月25日</p>	<p>▼第17回交渉 (5月15日～24日) ペルー</p>	<p>90日ルール</p>	<p>▼第18回交渉 (7月15日～25日) マレーシア</p> <p>日本の参加 23～25日</p>	<p>▼第19回交渉 (8月22日～30日) ブルネイ</p>	<p>▼APEC首脳会議 (10月1日～8日)</p> <p>大筋合意(年内妥結目標)</p>	<p>▼未定</p>	<p>▼未定</p>	<p>▼未定</p>	<p>▼未定</p>	<p>▼未定</p>	<p>▼未定</p>
国の動向	<p>交渉参加表明 (3月15日)</p> <p>政府統一試算公表 (3月15日) ・農林水産業生産額→約3兆円減</p>	<p>TPP政府対策本部設置 (4月5日)</p> <p>「農業農村所得倍増目標10カ年戦略」 (4月25日) 自民党本部決定</p>	<p>日本再興戦略 (6月14日) 閣議決定</p>	<p>6月補正予算可決 (6月28日)</p> <p>◆グローバル化に対応する農林水産業の競争力強化 ・輸出の拡大 ・生産力・販売力の強化 ・地産地消の推進 ◆燃油高騰対策 ※別紙4</p>	<p>第2回徳島県TPP対策本部会議 (7月29日)</p>	<p>徳島発の政策 提言(8月22日)の実施 ※別紙6</p> <p>農林水産業・地域の活力創造協議会 (8月21日)</p>	<p>交渉の動向に応じて、対策本部会議の開催</p>						
県の対応	<p>徳島県TPP対策本部設置(3月16日) 本部長: 飯泉知事 ※別紙1</p> <p>徳島発の政策提言 (3月21日)の実施 ※別紙5</p> <p>農林水産業影響試算公表(3月16日) ・農林水産業生産額→213億円減 ※別紙2</p>	<p>県ホームページ開設(5月16日) 交渉動向や県の対応等を情報発信</p> <p>徳島発の政策提言 (5月30日)の実施 ※別紙5</p> <p>農林水産関係団体意向調査(5月10日～30日) ※別紙3</p>	<p>県ホームページ開設(5月16日) 交渉動向や県の対応等を情報発信</p> <p>徳島発の政策提言 (5月30日)の実施 ※別紙5</p> <p>農林水産関係団体意向調査(5月10日～30日) ※別紙3</p>	<p>6月補正予算可決(6月28日)</p> <p>◆グローバル化に対応する農林水産業の競争力強化 ・輸出の拡大 ・生産力・販売力の強化 ・地産地消の推進 ◆燃油高騰対策 ※別紙4</p>	<p>第2回徳島県TPP対策本部会議(7月29日)</p>	<p>徳島発の政策提言(8月22日)の実施 ※別紙6</p> <p>農林水産業・地域の活力創造協議会(8月21日)</p>	<p>交渉の動向に応じて、対策本部会議の開催</p>						
全国知事会	<p>TPP協定交渉に関する緊急要請 (3月21日) 山田会長及び飯泉副会長から安倍首相へ要請</p>		<p>参議院通常選挙の選挙公約に関する各政党への申し入れ (5月16日) (5月23日)</p>	<p>環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉への参加及び第一次産業の強化に関する緊急提言(6月4日)</p>	<p>地域経済再生の緊急決議 (7月9日議決)</p>	<p>要諦書提出 ・7月9日議決の緊急決議を、山田会長から安倍首相へ提出 (8月8日)</p>	<p>▼未定</p>						
四国知事会													<p>▼未定</p>
近畿知事会													<p>▼未定</p>
関西広域連合							<p>平成26年度国の予算編成等に対する提案 (6月5日)</p>						<p>▼未定</p>

TPP対策企画員会議 (随時開催)

# 本県におけるTPPの対応体制



## T P P が本県農林水産業に及ぼす影響額の試算について

当試算は、平成25年3月15日に政府が公表した影響試算の試算方法に基づき実施した。試算条件は、以下のとおり。

- ・ 試算対象品目は、関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目である農林水産物
- ・ 関税撤廃対象国は、T P P 交渉参加11カ国
- ・ 国内対策は講じない 等

	合計 <u>2 1 3 億円</u>	＜参考：H22試算＞ 合計 <u>3 2 9 億円</u>
<b>●徳島県農林水産業への影響額</b>		
①農業への影響額	合計 <u>1 9 7 億円</u>	合計 <u>2 8 6 億円</u>
コメ	6 0 億円	1 4 4 億円
牛肉	4 5 億円	5 0 億円
牛乳乳製品	4 1 億円	4 1 億円
豚肉	2 4 億円	2 3 億円
鶏肉	2 3 億円	2 4 億円
鶏卵	4 億円	4 億円
②林業への影響額	合計 <u>5 億円</u>	合計 <u>6 億円</u>
合板等	5 億円	
③水産業への影響額	合計 <u>1 1 億円</u>	合計 <u>3 7 億円</u>
あじ	1 億円	
いわし	6 億円	
いか類	1 億円	
かつお・まぐろ類	3 億円	

※（農業産出額等の基礎データは、平成22年の国の統計調査結果に拠った。）

＜平成22年11月の試算との主な違い＞

- 平成22年11月の試算値は全世界を対象に関税撤廃した場合の値であるのに対し、今回は、同様の方法で、T P P 交渉参加11カ国に対して関税を撤廃した場合の値。

- ・ 農林水産物の生産減少額

平成22年11月	→	今回の試算値
4. 5兆円		3. 0兆円

- ・ 減少の主な原因

米：国内生産量の3割が外国産に置き換わると想定（前回試算は90%）

水産物：T P P 交渉関係国からの輸入実績がほとんどないため  
（ウナギ、のり、ワカメなど）



## TPPに係る県内農林水産業団体意向アンケート 結果概要

- 1 調査目的 TPPによる影響が懸念される農林水産業について、県内関係団体等の意向を把握し、今後の適切な対応に資する。
- 2 調査主体 徳島県
- 3 調査方法
- (1) 方法 調査票の郵送によるアンケート調査
- (2) 調査期間 平成25年5月10日から5月30日まで
- (3) 調査対象と調査票回収数

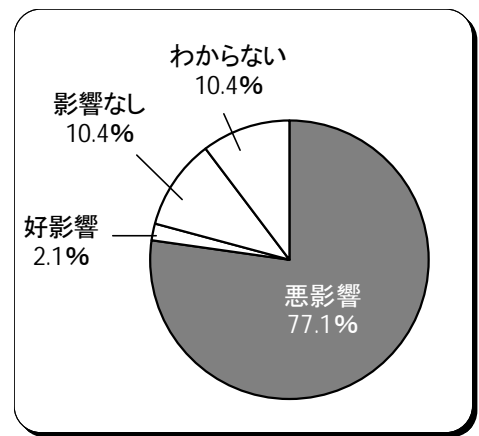
分野	調査対象団体	調査団体数	調査票回収数	回収率
農業	徳島県農業協同組合中央会 他	24団体	24団体	100%
林業・製材業	徳島県森林組合連合会、 徳島県木材協同組合連合会 他	13団体	13団体	
水産業	徳島県漁業協同組合連合会 他	11団体	11団体	
合計		48団体	48団体	

### 4 調査結果(概要)

(1) TPPが地域農林水産業に及ぼす影響についてどう思うか

区分	非常に悪影響	多少の悪影響	大いに好影響	多少の好影響	それほど影響なし	全く影響なし	わからない	合計
農業	20 83.3%	4 16.7%						24 100%
林業 製材業	1 7.7%	5 38.5%		1 7.7%	3 23.1%		3 23.1%	13 100%
水産業	4 36.4%	3 27.3%			2 18.2%		2 18.2%	11 100%
計	25 52.1%	12 25.0%		1 2.1%	5 10.4%		5 10.4%	48 100%

※ 表の上段は回答数, 下段は比率(%)



回答数37件(77.1%)

(2) 今後必要とされる農林水産業施策について

#### ① 農業

項目	農畜産物の輸出拡大	生産力・販売力の強化	地産地消の推進	農業の経営安定	農業を支える人材の確保・育成	農業・農山村が持つ多面的機能の維持
順位	6位	2位	4位	<b>1位</b>	3位	5位

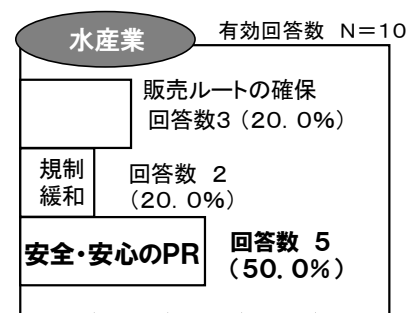
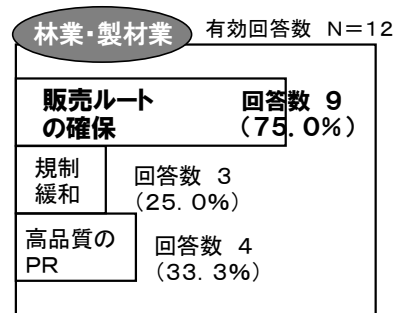
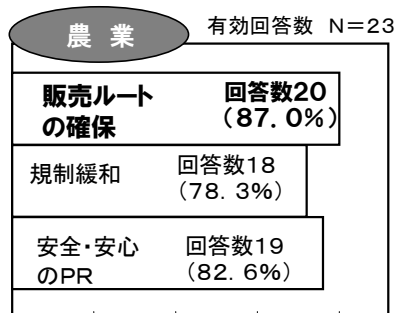
#### ② 林業・製材業

項目	林産物の輸出拡大	生産力・販売力の強化	県産林産物の利用推進	林業・製材業の経営安定	林業・製材業を支える人材の確保・育成	林業・農山村が持つ多面的機能の維持
順位	6位	2位	<b>1位</b>	3位	5位	4位

#### ③ 水産業

項目	水産物の輸出拡大	生産力・販売力の強化	地産地消の推進	水産業の経営安定	水産業を支える人材の確保・育成	水産業・漁村が持つ多面的機能の維持
順位	5位	<b>1位</b>	3位	2位	3位	6位

(3) 輸出拡大のために必要な取り組みは何か



(4) 今後必要とされる農林水産業施策の具体的な対策について

① 農業

今後必要とされる農業施策順位	今後必要とされる農業施策	具体的な対策	必要と回答された数(割合%)	調査団体数
1位	農業の経営安定対策	○ 新たな園芸品目導入に必要な実証実験、機械・施設整備を支援する制度	19 (82.6%)	23
		○ 飼料価格高騰に対する飼料価格安定制度	19 (82.6%)	
		○ 園芸品目を含めた経営所得安定制度	18 (78.3%)	
2位	生産力・販売力の強化	○ 大規模化に対応した大型機械や生産・集出荷施設の整備の支援	19 (82.6%)	
		○ 首都圏など大消費地での本県産農畜産物のPRの強化	19 (82.6%)	
		○ 食料品に関する軽減税率導入	19 (82.6%)	
3位	農業を支える人材の確保・育成	○ 農業を支える担い手確保支援	20 (87.0%)	
		○ 経営感覚に優れた担い手農業者の育成支援	19 (82.6%)	
		○ 新技術開発等に取り組む農業技術者(研究者)の確保・育成	16 (69.6%)	

② 林業・製材業

今後必要とされる林業施策順位	今後必要とされる林業施策	具体的な対策	必要と回答された数(割合%)	調査団体数
1位	県産林産物の利用推進	林業 ○ 産直型木造住宅建設や公共工事での県産林産物利用促進	3(60.0%)	5
		○ 「木育」活動の実施	2(40.0%)	
	製材業	○ 公共施設で県産林産物を活用するための支援	7(100%)	7
		○ 民間施設で県産林産物を活用するための支援	3(42.9%)	
2位	生産力・販売力の強化	林業 ○ 森林整備事業に係る地元負担の軽減	4(80.0%)	5
		○ 高能率・低コスト生産のための高性能林業機械や木材集出荷施設の整備の支援	3 (60.0%)	
	製材業	○ 国内競争力を高める新商品や低コスト化に資する技術・工法の開発普及	7 (100%)	7
		○ 首都圏など大消費地での県産林産物のPR強化	5(71.4%)	
3位	林業・製材業の経営安定対策	林業 ○ 新規参入者も含めた林業従事者に対する所得安定制度の創設	3 (60.0%)	5
		○ 森林所有者に代わり施業する者への機械・施設の整備	3(60.0%)	
	製材業	○ 生産性向上やコスト削減の強化に必要な機械・施設整備の導入支援	5 (71.4%)	7
		○ 必要な資金を円滑に融通する経営安定化対策	4(57.1%)	

③ 水産業

今後必要とされる水産業施策順位	今後必要とされる水産業施策	具体的な対策	必要と回答された数(割合%)	調査団体数
1位	生産力・販売力の強化	○ 小規模な産地間を結ぶ集出荷等の支援システムづくり	6(60.0%)	10
		○ 首都圏など大消費地での県産水産物のPRの強化	6(60.0%)	
		○ 食料品に関する軽減税率導入	5(50.0%)	
2位	水産業の経営安定対策	○ 漁業経営セーフティネット構築事業の充実	8(80.0%)	
		○ 過疎地域や離島地域での水産業経営安定に向けた支援	4(40.0%)	
		○ 増産に取り組む養殖業者も加入できる新たな収入安定対策制度	3(30.0%)	
3位	地産地消の推進	○ 学校給食で県産水産物を活用するための支援	7(70.0%)	
		○ 産直市整備・機械・資材導入支援	4(40.0%)	



# グローバル化に対応する農林水産業の競争力強化

【平成25年度6月補正予算額：56,500千円】

## 輸出の拡大

(9,500千円)

- 農林水産物等の輸出定着化！  
ステップアップ事業 (6,000千円)
  - ・ 県産農林水産物等の海外への輸出を促進するため、輸出の定着化を目指す事業者に対して、一定期間の「試験輸出費用」や「各種手続き費用」等の支援を実施する。
- とくしま農林水産物等マーケット開拓事業 (3,500千円)
  - ・ 海外のバイヤーが多数参加する首都圏の大規模食品見本市に徳島県ブースを確保し、県産農林水産物等のPRと商談等を実施する。

## 生産力・販売力の強化

(33,000千円)

- 6次産業化ネットワーク活動交付金事業 (8,000千円)
  - ・ 情報集約・発信機能を備えた支援体制を整備するとともに、意欲的に取り組む農林水産業者等に対し、相談や研修・交流活動、新商品開発、販路開拓等の支援を実施する。
- とくしま戦略的プロモーション事業のうち  
○「すだちくん」を活用した徳島ファンの拡大(10,000千円)
  - ・ 本県のマスコットキャラクター「すだちくん」を効果的に活用し、関西圏をはじめ全国へ向けた戦略的なプロモーションを展開する。
- とくしまブランド食材お試し事業 (15,000千円)
  - ・ 京阪神地域の飲食店や企業社員食堂を対象にした積極的な営業活動を行う。

## 地産地消の推進

(14,000千円)

- 学校給食県産モデル事業 (4,000千円)
  - ・ 地元学校と産直市等の連携による学校給食への安全安心な地元農畜水産物を安定供給するモデルとなる仕組みを構築する。
- とくしま産直市発信事業 (10,000千円)
  - ・ 産直市を含めた観光情報のナビアプリアや情報誌の作成・配布等により、県内産直市の情報発信力を高めるとともに、地産地消協力店の拡大を図る。



学校給食



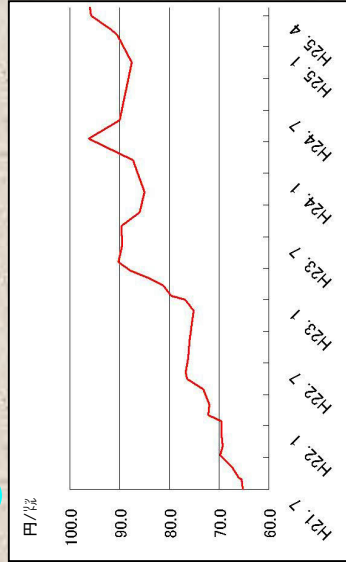
産直市



# 第一次産業の燃油高騰対策

## 現状

農林水産業に使用する燃油（A重油、軽油）の価格は近年上昇傾向。さらに、昨年末より円安の進行に伴い高騰。

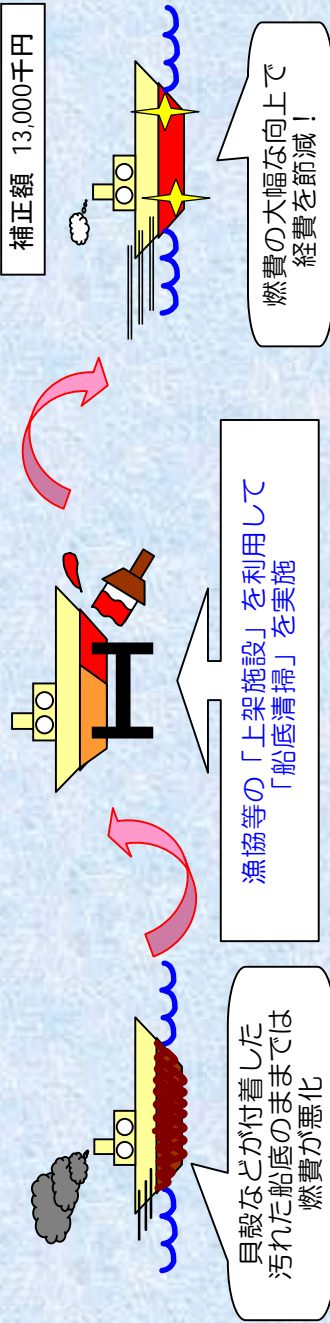


軽油販売平均価格（消費税込み）推移

## 対策

【平成25年度6月補正予算額 13,000千円】

### 新 漁船船底清掃支援事業



漁協等が徴収する「上架手数料」の一部を県が補助することにより、漁業者の負担を軽減し、漁業経営の安定化を実現!!

### 新 燃油等高騰経営維持資金利子補給事業

制度創設  
農林漁業者が経営維持を図るために借り入れる資金について、市町村が利子補給する経費に対し助成!!

末端金利 ゼロに!!

### 新 燃油等高騰対策施設機械導入モデル事業

制度創設  
燃油等高騰の影響を抑えるため、「省エネ・低コスト」に取り組み施設・機械の整備を支援!!



# TPPをはじめとするグローバル化への対応として、「徳島発の政策提言」を実施

時期	提言先	提言項目	提言内容	日本再興戦略への反映状況等
3月21日	内閣府 西村副大臣 農林水産省 江藤副大臣 皆川事務次官	①TPP交渉に向けた対応について ②「ジャパンブランド」の農林水産物の輸出拡大について ③生産力・販売力強化による「攻めの農畜水産業」の展開について ④地産地消の推進について ⑤「攻めの農業」に資する基盤整備の推進について	・ TPPに関するメリット・デメリットの情報開示と説明を行うこと ・ 国益が守られない場合はTPPに参加しないこと ・ 農林水産業に及ぶデメリットへの具体的対策を講じること ・ 国内の産地を取りまとめ、輸出品目の多様化や量の集約化、販売ルート確保、認知度向上を進める輸出振興機構を設立すること ・ 相手国の輸入条件の緩和の働きかけを行うこと ・ 大型機械の導入や生産施設・集出荷施設の整備等やマスメディアを活用したPR等が可能となる基金を創設すること ・ 研究開発予算を大幅に拡充し、都道府県研究機関の研究に対する予算枠を創設すること ・ 「産直市の整備」や「リソース農業機械」等の経費を支援する「産直市整備事業(仮称)」を創設すること ・ 野菜のカット食材や加工食品の開発、施設整備、食育活動を支援する「基金」を創設すること ・ 国営補助事業における農家負担の廃止と地方負担の大幅軽減（国費：国営事業 2/3→3/4、補助事業 1/2→2/3）	日本再興戦略への反映状況等
5月8日 5月30日	(5月8日) 内閣府 西村副大臣 農林水産省 加治屋副大臣 (5月30日) 自民党本部 文部科学省 下村大臣	⑥農業の経営安定について ⑦畜産業の経営安定対策について ⑧水産業の経営安定対策について ⑨農山漁村が持つ多面的機能の維持強化について ⑩日本の農林水産業を強化する「研究人材活用制度」の創設について ⑪食料品への消費税の軽減税率の適用について	・ 米に限らず園芸品目も含めた新たな経営所得安定制度を創設すること ・ もうかる園芸生産を実現する園芸生産強化対策事業の創設すること ・ 中山間地域の特性を生かした農業経営の維持拡大を図る支援策を講じること ・ 輸入畜産物に対抗できる経営安定対策の全畜種への適用 ・ 国が飼料原料の買入・売渡を行う飼料価格安定制度の創設 ・ 民間企業が主体となる産直市等の施設整備を助成対象とすること ・ 養殖規模の維持・拡大に取り組み養殖業者も加入できるよう収入安定対策の加入要件を見直すこと ・ 燃油価格の異常高騰に対応するため「漁業経営セーフティ ネット構築事業」に上乗せする精度を創設すること ・ (積立金負担割合「漁業者：国＝1:3」にすること) ・ 山間部や畑地における農地維持活動や環境保全活動など地域の実情に応じた新たな「日本型直接支払制度」を創設すること ・ 国の独立行政法人における若手研究者(ポストドクター)が、都道府県の試験研究機関等でキャリアを高める雇用制度を創設すること ・ 消費税増税にあたっては、食料品の税率を軽減すること	○成長戦略(日本再興戦略)に反映 ・ 産地間連携による日本の農林水産物を年間を通じて安定的に供給できる体制の構築を実現する。 ・ 新たな木材需要の創出を進める。 ○成長戦略(日本再興戦略)に反映 ・ 新品種・新技術の開発・普及により「強み」のある農畜産物の創出を進める。 ・ 新たな育苗技術や高機能・高付加価値農林水産物の開発等を通じ、市場・産業の拡大・発展を図る。 ○成長戦略(日本再興戦略)に反映 ・ 食育を国民運動として推進する。 ・ 異業種との連携による地域における消費拡大や学校給食等における利用拡大等の取組とともに、多様な事業者からなる協議会が主体となる「食のモデル地域」を本年中に設け、国産農林水産物の利用拡大に向けた取組を推進する。 ○成長戦略(日本再興戦略)に反映 ・ 都道府県等が行う大区画化等の農地整備や農業水利施設の整備を農地中間管理機構も活用しながら推進する。 ○成長戦略(日本再興戦略)に反映 ・ 担い手への農地集積・集約や耕作放棄地の解消を加速化し、法人経営、大規模家族経営、集落農業、企業等の多様な担い手による農地のフル活用、生産コストの削減を目指す。 ・ 生産現場の強化や需要面の取組、それらをつなぐ6次産業化等を一体的に進めるとともに、経営所得安定対策(旧：戸別所得補償制度)を適切に原直す。 ○制度に国費投入 ・ 畜産・酪農農家の飼料費負担の増加分を支援する「配合飼料高騰緊急対策」の財源として、国費81億円を助成 ○成長戦略(日本再興戦略)に反映 ・ 国産水産物の消費・輸出拡大、適切な資源管理等を通じた、収益性の高い持続可能な漁業・養殖業の推進 ○制度創設 ・ 「漁業用燃油緊急特別対策」を6月に創設 ・ A重油ペースで95円/リットルを超えた場合に、自動的に価格補填する。 ・ 特別対策補填分の国の負担割合を「1:1」→「1:3」へ引き上げる。

時期	提言先	提言項目	提言内容
8月22日	農林水産省 他	<p>① TPP交渉に向けた対応について</p> <p>② 環境分野における国益の確保について(漁業補助制度)</p> <p>③ 担い手の経営安定に直結する農地集積対策について</p> <p>④ 農業・農村を維持強化するための新たな「日本型直接支払制度」の創設</p> <p>⑤ 「ジャバンプランド」の農林水産物の輸出拡大について</p> <p>⑥ 生産力・販売力強化による「攻めの農畜水産業」の展開について</p> <p>⑦ 地産地消の推進について</p> <p>⑧ 「攻めの農業」を支える基盤整備の推進について</p> <p>⑨ 成長産業へと飛躍させる「林業復活」の実現について</p>	<p>・ TPPに関するメリット・デメリットの情報開示と説明を行うこと</p> <p>・ 国益が確保できないと判断した場合は交渉からの脱退を辞さないものとする</p> <p>・ 農林水産業に及ぶデメリットへの具体的な対策を講ずること</p> <p>・ 経営安定対策や生産基盤の整備、多面的機能の維持強化等支援制度の維持・充実を図ること</p> <p>・ 「農地中間管理機構(仮称)」を核として、農地集積を円滑に進め信頼される制度を構築すること</p> <p>・ 担い手への農地集積を促進する事業の充実と十分な予算を確保すること</p> <p>・ 農地を農地として維持する経費の支援など、農業・農村を維持・強化する活動に対する新たな「日本型直接支払制度」を創設すること</p> <p>・ 中山間地域を支える組織や人材の支援等の仕組みを強化すること</p> <p>・ 国を挙げてジャバンプランドの確立を図ること</p> <p>・ 地方の輸出促進組織への支援を強化すること</p> <p>・ 検疫など輸出促進の障壁の打破等、農林水産物の円滑な輸出体制を整備すること</p> <p>・ 大型機械の導入や生産施設・集出荷施設の整備等やSNSなどのメディアを活用したPR等が可能となる基金を創設すること</p> <p>・ 6次産業化ネットワーク活動交付金制度を拡充すること</p> <p>・ 研究開発予算を大幅に拡充し、都道府県研究機関の研究に対する予算枠を創設するなど、研究開発や人材育成の取組みを支援すること</p> <p>・ 「産直市の整備」や「リソース農業機械」等の経費を支援する「産直市整備事業(仮称)」を創設すること</p> <p>・ 野菜のカット食材や加工食品の開発、施設整備、食育活動を支援する「基金」を創設すること</p> <p>・ 国営補助事業における農家負担の廃止と地方負担の大幅軽減を図ること</p> <p>・ 生産基盤の緊急整備のための基金を創設すること</p> <p>・ 施設管理費軽減のための簡易な国営施設整備事業を創設すること</p> <p>・ 「林業復活」のための新たな基金を創設すること</p> <p>・ 地球温暖化対策に貢献する森林・林業振興施策への財源を確保すること</p>